



# 平成30年度(第52回)中学生の「税についての作文」

## ～優秀作品のご紹介～

全国納税貯蓄組合連合会、国税庁主催の「中学生の『税についての作文』」の優秀作品選考があり、入賞作品が決定しました。

今号では、優秀作品のうち、品川区長賞を受賞されました2作品をご紹介します。

### 品川区長賞

#### 目に見えぬ絆

品川区立大崎中学校 九学年 工藤 真奈実

2011年3月11日 午後2時46分。今から7年前。この日を忘れる者はいないだろう。国内観測史上最大と謳われた東日本大震災の発生した日。この日を境に日本が大きく変わってしまった。

この地震は死者1万8千人、建物倒壊12万以上をも招いた恐ろしい自然災害だった。私も生まれて初めて身近で起きた大震災だった為、本当に怖く不安に見舞れたのを幼かったながら憶えている。

ニュースで見た。被災者や負傷者の多くが家族や友人、大切な人を何年経っても散策し続ける姿。自分の住まい、所有物、大切なものをなくしながらも前に進んで頑張ろうとする姿。画面越しでも、いくら年をまたいでもやはり伝わるものがある。そんな時、ある税金の存在を知った。

「復興特別税」という税金を知っているだろうか。この税は東日本大震災から復興の為に必要な財源を確保する目的で課せられるようになった日本の税金である。この税金は発生から半年後の2011年11月に決議というあまりにも早い決定であった。又この税金は2037年まで日本国民に課せられる。この税のお陰で被災地の仮設住宅や道路を整備したり、瓦礫の撤去、学校や役所などの建て直し、そして日本の高齢化に伴い、高齢者や失業者への生活保護、福祉や医療など多くのことにまかなわれている。この税金は所得税額×2.1%を払うことが義務づけられているが、私は今よりも増やすべきだと思う。2年前の熊本地震や今年7月の西日本豪雨など、日本にはまだ多くの自然災害が人々

を悩ませている。そう考えると、東日本大震災だけでなく、他の災害でも利用できる幅広い税金にして、困っている人の支えになることをしていくべきだ。又東日本大震災での被害総額は16から25兆円にも上る。

この分を2037年までに徴収することが出来るのか。今のままでは困難に近い。だからこそ、復興特別税を増税して、日本国民で支え合う必要がある。

近年発生が予測される、南海トラフ地震。この地震はとても大規模で、静岡県から宮崎県までもが震度7に襲われるといわれている。この地震が起こる時、今までの貯蓄や災害が少ない地域の人々の援助が日本を左右すると思う。その為、今自分達にできることを行い、日本国民全員で団結して、乗り越えていくことが大切だ。私は復興特別税だけでなくその他の税金も払うことが出来ない。だが働くようになったら、今後何が起こり得るか分からない未知の未来や今までの復興支援の為に、しっかりと復興特別税を支払っていきたい。税金のせいで購入品を指図されたり、払う意味を的確に理解していないのが今までの私だった。だが今は、人間の義務として払い続ける大切さを知った。税金とは人と人との目に見えない絆だ。そんな絆を大切にしたい。

## 誰かと自分を助ける税

品川区立荏原第一中学校 九学年 伊藤 萌

春、それは花粉症の私にはなかなか大変な季節で、今年私は軽い気管支炎喘息になってしまった。病院に行こうとすると祖母が、「お金がいるでしょ」と言っていて、私にお金を持たせようとした。いらぬ、と言っても、祖母はいる！の一点張りで、心配してくれたので、一応もらった。結局お金は必要なく、祖母に返した。

実のところ、私は自分の住んでいる品川区で、健康保険に入っていれば、中学生まではほぼどんな医療費でもいらぬ、というのを最近知った。祖母が私にお金を渡そうとしたのは、祖母の住んでいる地域では必要だかららしい。医療費を払わなくていいことに私は感動したが、ふとこの無料になっている分の、かなりの金額であろう金額に、どれほどの税金が使われているのだろう、と思った。

品川区では、集められた税金のほぼ半分が民生費、要は区の福祉に当てられている。今年の予算では、実に800億以上の税金が使われる予定だ。そして、15歳までの子どもには、「こどもすこやか医療費助成」というのが適応され、条件はあれど、ほとんど医療費は免除される。

これらの税金はつまり、区に住んでいる自分たちが払っているものだ。しかし、せいぜい中学生までで払える税金なんて

消費税がいいところだ。だとしたら、今いる、消費税以外の税金も払わなければならない大人は、損だ、なんてこともあるのではないだろうか。自分には子どもがいぬから、そんな制度は必要ない、もっと他の使い方をしてほしい、と思う人もいるだろう。しかし、ではなぜ税金を納めるのだろうか。国民には納税の義務があるから？もちろんそれもあろうが、私は、何よりも自分が困ったときや、改善してほしいと思ったことがあるときに、助けてもらえるからではないだろうか、と思った。

例えば、品川区には災害復旧基金条例、というものがある。これは、もし災害が起きた場合に、国や都から支援が来る前でも、区で対応できるように、基金を設立し、復旧のための資金を貯めておく、というものである。区の全員で金を集めて、誰かが困ったとき使う。その誰かが今は自分でなくても、いつか自分になるかもしれない。まさに「みんなは一人のために、一人はみんなのために」というわけだ。私はまだ消費税くらいしか払ったことはない。しかし、それでも医療費はただになる。私がこれから大人になっていくことで、今よりもっと税を納める場面は増えると思う。そんな場面で、自分のために、誰かのために、しっかりと税金を納めたい。

【荏原税務署管内】

## 他の入賞作品受賞者をご紹介します

### 【品川税務署管内】

☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞	日野学園	西川 花
☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞	品川学園	濱道 健成
☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞	攻玉社中学校	山田 雄哉
☆品川税務署長賞	日野学園	鈴木 杏梨
	東海中学校	井上 伊織
☆東京都品川都税事務所長賞	品川学園	三村 彩乃
☆品川区教育長賞	日野学園	田中 寛輝
☆東京税理士会品川支部長賞	浜川中学校	小林 春菜
☆品川納税貯蓄組合連合会会長賞	鈴ヶ森中学校	安 唯鎮
	富士見台中学校	田中 伶
	八潮学園	山口 紗凜
	伊藤学園	土屋 一晟

### 【荏原税務署管内】

☆東京国税局長賞	荏原第五中学校	宇佐美 悠
☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞	荏原第六中学校	望月 裕仁
☆荏原税務署長賞	荏原第一中学校	伊藤 秀渡
	豊葉の杜学園	山田 彩衣
☆東京都品川都税事務所長賞	荏原第五中学校	山本 真太郎
☆品川区教育長賞	荏原平塚学園	代島 侑真
☆東京税理士会荏原支部長賞	戸越台中学校	小林 樹里
☆荏原納税貯蓄組合連合会会長賞		
	荏原第一中学校	久保田 大吉
	荏原第一中学校	山下 遼
	戸越台中学校	塚本 瀬奈
	荏原第六中学校	谷岡 珠梨菜
	戸越台中学校	楓 萌
	荏原平塚学園	猪狩 和奏
	豊葉の杜学園	中澤 夢来
	豊葉の杜学園	吉田 依莉那

# 住民税申告受付が始まります

☆受付期間：平成31年2月18日（月）～3月15日（金）

☆受付場所：品川区役所 本庁舎4階 141会議室  
火曜夜間および日曜は、本庁舎4階①番窓口

☆受付時間：8時30分～17時（火曜のみ19時まで）

※受付期間中は日曜日にも申告できます（土曜日はできません）  
申告は郵送でも受付しています。

※受付期間の始めと終わりは特に混雑し、例年長くお待ちいただいております。  
また、お昼時にも混雑が予想されますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

## 住民税の申告について

### 住民税の申告が必要な方

平成31年1月1日に、品川区に居住している方

※収入がない場合でも、申告をお願いします。

税務署への確定申告は  
自宅のできるe-Taxが便利です  
e-Taxの利用が難しい場合は  
国税庁のホームページで  
作成できます！  
(国税庁<http://www.nta.go.jp>)

**申告をされないと、納税・課税・非課税証明書が発行できない場合があります。**  
**これらの証明書は、年金・シルバーパス・公営住宅の申請や資金融資の時などに必要です。**

■  年金収入だけの方でも 住民税の申告が必要な場合があります  ■

年金収入400万円以下で、税務署への確定申告が不要でも、次の方は住民税の申告が必要です。

- ①年金支払者に申告していない、配偶者または扶養控除・障害者控除・寡婦／寡夫控除がある方
- ②年金天引き以外で納付した社会保険料や、生命保険・地震保険料控除 などがある方  
なお、住民税が非課税となる場合、医療費控除による減税の効果はありませんので、控除の申告および領収書の提出は不要です。

※所得税の還付がある場合には、税務署へ確定申告をしてください。

### 住民税の申告をしなくてもよい方

- ◎税務署へ確定申告をする方
- ◎給与所得のみで勤務先から品川区へ給与支払報告書の提出のある方
- ◎年金所得のみで、追加する控除がない方